

# 朝倉市子育て短期支援事業

## ショートステイ

宿泊

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う事業です。



## トワイライトステイ

日帰り

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業です。



### ★利用方法★

子ども未来課で事前登録が必要です。利用の際には、あらかじめ利用申請を行うことが必要です。

### ★対象年齢★

乳幼児～

### ★費用★

ショートステイ(宿泊)……………1日当たり2,750円～5,350円  
トワイライトステイ(日帰り)… 1回当たり750円～1,350円  
(減免対象あり)

### ★場所★

児童養護施設(3か所)

### ★利用時間★

ショートステイ(宿泊) 1週間以内  
トワイライトステイ(日帰り) ～22時まで  
\*施設の空き状況により利用できない場合があります。

★詳しくは、朝倉市子ども未来課にお問い合わせください。

電話

28-7568(直通)

FAX

22-1185